

マイナンバー制度に便乗した 不正な勧誘や個人情報の取得に ご注意ください

内閣府のコールセンターや消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報が寄せられています。

マイナンバー制度をかたっただ不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意し、内容に応じて、相談窓口をご利用ください。

このような電話などに 注意してください！

- ① マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で：
- ・ 国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりする

- マイナンバーは、八雲町では10月下旬より、世帯ごとに世帯全員分の通知カードを簡易書留で随時郵送しています。
- マイナンバーの利用範囲は、法律で社会保障・税・災害対策の3つの行政分野に限られており、マイナンバーを利用する手続では、原則、顔写真付きの身分証明証などで、本人確認を徹底することになっています。
- マイナンバーの通知や利用などの手続で、口座番号などを電話などで聞くことはありません。不審な電話やメールはすぐに切る、又は無視することとし、内閣府のマイナンバー専用コールセンターや消費者ホットラインに連絡・相談いただくか、内容によっては、すぐに警察の相談専用窓口や特定個人情報保護委員会の苦情あっせん相談窓口をご利用ください。

ことは一切ありません。
・ ATMの操作をお願いしますことも一切ありません。
こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。

② 電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。

③ マイナンバーの関連であることを謳ったメールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかかなものを除き、安易に開封しないよう、注意してください。

④ 「なりすまし」の郵送物にご注意ください！
・ マイナンバーは、「通知カード個人番号カード交付申請書在中」、「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入っており、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。

また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることもありません。

特定社会保険労務士 ナカムラ 労働管理 事務所

就業規則/給与計算/労災・雇用保険
http://www.nakamura-jinshuho.biz

八雲町本町 147-2
☎(0137)62-2804

⑤ 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。

ご相談の各窓口

《マイナンバー制度全般のご相談はこちら》

・ 内閣府マイナンバー専用
コールセンター
☎0570-20-0178

《通知カードや個人番号カードのご相談はこちら》

・ 総務省個人番号カード
コールセンター
☎0570-783-578

《不審な電話などを
受けたいらこちら》

・ 消費者ホットライン
☎188(いやや！)

《詐欺など被害に
遭われたらこちら》

・ 警察相談専用電話
☎9110

又は最寄りの警察署まで
《マイナンバーが含まれる
個人情報特定個人情報の
取扱に関する苦情はこちら》

・ 特定個人情報保護委員会
苦情あっせん相談窓口
☎03-6441-3452

【問い合わせ先】
行財政改革推進室推進係

タイヤ・ホイール・バッテリー・自動車用品

有限会社 中村タイヤ

スーパーひまわり商品券
使えます!

【営業時間】 8:30~18:00

【定休日】 日曜・祝祭日

八雲町末広町63

出張パンク修理OK

TEL.0137-62-2508

